平成２３年（フ）第５４９号
川崎市宮前区小台２丁目２番地４　橘・学生会館、前住所札幌市手稲区新発寒六条３丁目１番10号　２Ｆ
債務者　古市　敬子
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４２１号
静岡県浜松市浜北区中瀬9477番地、土地改良前住所静岡県浜松市浜北区中瀬5910番地の２
債務者　大橋　幸男
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４５８号
静岡県浜松市浜北区内野台４丁目17番15号
債務者　鈴木　茂男
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６５号
千葉県東金市田間77―１　新町コーポⅡ301号、住民票上の住所千葉県東金市菱沼77番地８
債務者　時田　修治
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第５７２号
川崎市川崎区大島２丁目14番２号　ハイツスズキ301
債務者　林　　正吾
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
富山県氷見市比美町16番４号
債務者　三國　勝一
1　決定年月日時　平成23年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１２８５６号
東京都府中市白糸台５―25―１車返団地２―９―801
債務者　芳賀　郁雄
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　義弘
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５４号
川崎市高津区北見方１丁目10番24―501号　ルネス・グランドゥール、前住所川崎市高津区北見方１丁目29番18―503号　クリオ高津壱番館
債務者　小山　眞義
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５２号
熊本市津浦町12番50号
債務者　宮崎　哲治
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５５４号
熊本市小峯３丁目９番８号
債務者　齊藤　忠嗣
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１００号
佐賀県伊万里市山代町立岩1922番地
債務者　山本　徳樹
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第２８２号
佐賀県佐賀市若楠３丁目14番36号　セピアハイツＢ101
債務者　辻　　静子
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山泰士郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１９号
静岡県富士市厚原2050番地の２、前住所静岡県富士市入山瀬670番地の５
債務者　望月　一良
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１０５６号
神戸市灘区福住通５―３―22―402、住民票上の住所神戸市中央区旗塚通２丁目２番１号　藤田ビル
債務者　藤田　輝雄
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部